

横浜市教育委員会
臨時会会議録

- 1 日 時 平成29年4月28日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 大場委員
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

平成 29 年 4 月 28 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
「学校生活あんしんダイヤル」の開設について
放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育の推進について
平成 30 年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について
- 3 審議案件
教委第 5 号議案 貸金返還請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について
教委第 6 号議案 横浜市立中学校における授業中の負傷事故に係る損害賠償額の
決定に関する意見の申出について
- 4 その他

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会臨時会を開会いたします。
本日は大場委員から欠席の連絡をいただいております。急用ということですので、御了承いただきたいと思います。
はじめに、会議録の承認を行います。3月17日の会議録及び3月27日に急施で行いました教育委員会臨時会の会議録の署名者は間野委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
なお、4月7日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。
次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○4/10 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。
まず、市会関係ですが、4月10日にこども青少年・教育委員会が行われ、「学校などで保管していた指定廃棄物等の新たな保管場所への集約について」、「いじめの再発防止策について」の2件について報告させていただきました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 4/13 ミッションベイハイスクール教育長訪問
- 4/16 帆船日本丸国重要文化財指定（答申）記念式典
- 4/18 横浜市立学校人権教育推進協議会総会

(2) 報告事項

- 「学校生活あんしんダイヤル」の開設について
- 放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育の推進について
- 平成30年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、4月13日に、金沢高等学校と姉妹校提携しているアメリカ、サンディエゴ市のミッションベイハイスクールの校長やジャズバンドのメンバー10名の生徒が教育長を訪問されました。ジャズバンドは、今回、金沢高等学校や市庁舎1階の市民広場、三溪園などで演奏を披露しております。

また、4月16日に、帆船日本丸が、国の重要文化財に指定される運びとなったことを記念した式典が日本丸メモリアルパークで行われ、教育長が出席しております。当日は、日本丸の保存活用に御協力いただいているボランティアの皆様に対して感謝状が贈呈されました。

4月18日には、横浜市立学校人権教育推進協議会総会が関内ホールで行われ、教育長が挨拶いたしました。教育長からは、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指す取組とともに、「自分も他の人も大切にできる子どもの育成」に向けて、人権教育の一層の充実を図っていただきたいとお話がありました。また、よこはまユースの尾崎万里奈氏より御講演をいただいております。

4月21日でございますが、今回のいじめ問題に関しまして、事務局職員及び学校の教職員に対して処分を行い、同日発表いたしております。

なお、教育長に対しましては、学校・教育委員会事務局全体の監督者責任として、市長から文書による厳重注意が行われております。

次に、報告事項といたしまして、この後、所管課から3点、御報告させていただきます。

1点目と、2点目は、いじめ再発防止策の取組状況についての御報告です。前回御報告させていただいた「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」において示した34の再発防止策について、それぞれの取組を具体化できるよう、現在、学校現場と連携を図りながら、準備を進めているところでございます。

本日は、その取組のうち、まず、1点目として、児童生徒や保護者がスクールソーシャルワーカーに直接相談できる「『学校生活あんしんダイヤル』の開設について」、2点目として、「放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育の推進を図るための取組として、教員派遣研修及びふくしま道徳教育資料集の活用」について、御報告させていただきます。

3点目は、「平成30年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について」、御報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございましたらお願いいたします。

宮内委員

4月21日に教職員処分がなされたということですが、その際、教育長は特別職であって処分対象ではないにもかかわらず、文書で厳重注意を受けたということ、これは教育委員としても非常に重く受け止めなければいけないと自覚しております。私もレイマンとして認識不足、また能力不足であったことを切に反省するものであります。

岡田教育長

ありがとうございます。

間野委員

私も4月21日の処分につきまして、教育委員としてこのような処分をせざるをえない状況に至ったこれまでの事態を招いたことについて、深く反省しております。

岡田教育長

ほかに何かございますでしょうか。

長島委員

今のお二方の委員と同じように思っておりますが、今後更にこれを重く感じて、教育行政に対してしっかりと目を向けていきたい、意見を持っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員 放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育の推進についてであります
が、こういうことは持続的にかつ科学的に根気よくやることが大事だろうと思っ
ております。最近、学校で保管していた雨水を別の所に移管・保管することを…
…

岡田教育長 汚泥です。

宮内委員 汚泥ですか。決めたと思うのですが、不安感というのは、科学的な解析不足で
あったり、十分な説明ないし解析が行われていないから生ずるものだと思います。
マイクロシーベルトという言葉が出てきても、その意味を正確に理解してい
る大人も少ないと思います。0.5マイクロシーベルトが高いのか、0.05だと高いの
か、0.01だと低いのか、基準に照らし合わせて高いのか低いのかということ科
学的に、少なくとも今人類が持っているベストナレッジで判断する。感情的に騒
がない、また感情的に安心しないという科学教育を是非進めるべきだろうと思っ
ております。

横浜市基準は0.25だったか幾つだったか忘れましたが、これも非科学的と思
っています。例えばロンドンも0.25ぐらい常にありますし、アムステルダムも0.3
とか0.38と言われています。その地域の地底に埋まっている物質によって、そ
この線量というのは違うわけです。ということで、いたずらに厳しい基準を設ける
ことが良いことではなく、また甘い基準を設けて人々を迷わせることも良くな
い。あくまでも教育委員会、教育に携わっている者としては、科学的にあらうと
いう矜持を持って正すべきことを正すよう発言をしていっていただきたいと思
っております。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。

中村委員 放射線等に関する教育の件なのですが、東日本大震災があった直後は各学校で
それぞれ放射線教育というのにかなり真剣に取り組んでいたわけですね。やはり6
年という歳月が流れる中で、そういう危機意識のようなものが現実に薄れてきて
いることも事実だと思います。あのときのせっぱ詰まった気持ちというのは、や
はり歳月とともに、皆さんも過ぎたことというような意識になっている人もい
るのではないかと思います。

ですが、現実にまだまだ避難されたり、生活の上でもいろいろな意味で苦し
んでおられる方がたくさんいらっしゃるわけで、こういうことを継続的に行っ
ていくということはとても必要なことだと思います。私自身も含めて物事を知らない
というか、無知であることが非常に物事を難しくしていくことはたくさんあると
思います。

今回のいじめの件も含めてなのですが、学校現場としてもこういうことをきち
んと推進していくことで、いわれのない差別ですとか、いわれのないいじめです
とか、そういうことがないように教育を推進していくという意味で、放射線等
に関する教育や被災地理解を進める教育の推進についてということは本当に真剣に
取り組んでいくべきだと思います。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。

長島委員 今のことにしてなのですが、放射線について、東日本大震災の後、福島野

菜などが大変いろいろな意味で話題になりました。それは市場に出回っているもので、福島に限らず、放射線があちらこちら、例えば東北のシイタケであるとか、いろいろなところで被害を受け、数値が上がって、今では当然市場に出回っているものはきちんと検査されて出ているので大丈夫でありながら、無知のために、大人のちょっとした発言が子供たちに影響して、同じ買うならどちらが良いのかという選択をするときに、余計なあり得ない差別的な判断がなされないように、やはり教育現場からもきちんと伝えていく必要があるのではないかと思います。

食に関わる仕事をしている中で、地産地消という言葉がありますが、横浜においては確かに横浜の食材が地産地消なのですけれども、それぞれの思いがあって、それぞれの土地で地産地消をしながらそれを全国に流通させているわけですから、きちんと大人が無知ではなく理解をして、いろいろなことを子供たちに伝えていきたいということを強く感じています。

そのほか続けてよろしいでしょうか。

岡田教育長

はい、どうぞ。

長島委員

2点あります。今の報告の中で、1つはミッションベイハイスクールのジャズバンドの件です。金沢高等学校の生徒たちがその演奏などを聴かれたということですが、どのような反応だったかというのを教えていただけたらありがたいということが1点です。

もう一点は、4月18日の人権教育推進協議会総会で、その内容としてよこはまユースの尾崎万里奈さんが御講演されたということで、カフェについてお話しされたというのですが、これは横浜総合高等学校のカフェの取組についてでしょうか。

小林教育次長

はい、横浜総合高等学校のカフェです。

長島委員

横浜総合高等学校ではカフェということで、休み時間等によこはまユースであるとか、様々な地域の団体にお手伝いいただいて、子供たちと関わりを持って、子供たちが世の中やいろいろな人と接する時間をつくるという、とても良い取組をされていて、私もお手伝いするようなことになったのですが、多くの方々にそういうことに興味を持っていただいて、是非カフェに足を運んでいただいて、社会のいろいろなことを子供たちに伝えていただけたらということ、逆にこの場を借りてお願いしたいと思っています。

岡田教育長

ミッションベイは。

奥田国際教育
等担当部長

金沢高等学校にミッションベイの学生たちに来ていただきました。一方的な演奏だけではなくて、実際には金沢高等学校の生徒とのセッションなど、いろいろな取組がありました。その中で、最終的にかなり親しい感じで握手をしながらというような形で、非常に喜んでいただけたイベントになっておりました。

長島委員

そういう外国の学校との取組は、金沢高等学校ならではのことだと思うのですが、こういうことが決して金沢高等学校だけではなく、それこそ横浜総合であるとか、いろいろな学校にも、せっかく来ていただいたからには、ほかの学校にも共有できるようなシステムづくりをしていただきたいと思いますということがあります。よ

ろしく願います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、次に学校あんしんダイヤルの開設について、所管課から御報告いたします。

伊東健康教育・人権教育担当部長

健康教育・人権教育担当部長の伊東です。

学校生活あんしんダイヤルは、先ほど次長のお話にもありましたとおりに、いじめ再発防止策の1つとして検討してきたものです。連休明けに開設の運びとなりましたので、その内容について説明させていただきます。

石田人権教育・児童生徒課担当課長

人権教育・児童生徒課担当課長の石田でございます。

学校生活あんしんダイヤルの開設について、報告をさせていただきます。児童生徒とその保護者に対し、新たな学校外の相談窓口として社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーが直接相談に応じる学校生活あんしんダイヤルを開設いたします。これはいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書において、再発防止策の1つとして挙げられているいじめの申立て窓口の設置に対応するものでございます。

社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーが児童生徒やその保護者から直接いじめの申立てを受けるほか、いじめや不登校の背景にある学校生活での困り事の相談を受け、早期解決を目指すことを目的としております。

対象は、横浜市立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に通う児童生徒とその保護者でございます。

電話番号、電話相談の実施日、相談受付時間は記載のとおりでございます。

開設日は、5月9日火曜日でございます。

なお、想定される相談内容は、「いじめを受けた。学校に相談しているけれど、なかなか改善しない」、「学校で使う道具が買えない。仲間外れやいじめに遭いそうで心配」、「不登校状態が続いていて、学校からは様子を見ましようと言われていたがとても心配」などでございます。

裏面に相談窓口の流れを図で示しております。ステップ1として相談者の困っていることは何か等についてお話を伺い、ステップ2といたしまして、問題解決のためのプランを一緒に考えます。ステップ3としてプランを実行に移し、問題の解決に向けて歩を進めてまいります。

また、参考までにその他の相談窓口を一覧で示させていただきました。本窓口以外にも365日24時間相談を受けられる窓口や、国や県警が設置している窓口もございます。このような窓口とも連携をとりつつ、児童生徒やその保護者の困り事に寄り添い、いじめ等の問題の早期解決を図ってまいりたいと考えております。

当該案件につきましては、本日教育委員会会議終了後の14時に記者発表をする予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願います。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がございましたら願います。はい、間野委員。

間野委員

新たに学校生活あんしんダイヤルができるということは、これからの再発予防に向けて重要な一歩だと思っておりますが、裏面を見ますと8のその他の相談窓口に既に5つの窓口がありまして、今度新たに6つ目ができるわけですがけれども、そも

そもこの6つの窓口があるということの子供や保護者はどのように知ることができるのか、またこの6つはそれぞれ何がどう違うのかということを知ることができるとか、仮に分かって相談できなかった場合に、窓口によって機能が異なる場合に、それぞれ個人情報の問題があるにしても、どこかで情報を集約して、適切な場所が対応できるようになっているのかどうか、このあたりはどうでしょうか。

石田 人権教育・児童生徒課担当課長

まず、今御質問いただきました周知の件でございますが、このような形で市内の学校の全児童生徒に対しまして、いじめ等の相談窓口のお知らせを毎年カードとしてお配りしております。こちらに載っております従来の窓口に加えまして、今回新たに設置します学校生活あんしんダイヤルの番号も載せさせていただきますのでございます。

あと他の窓口との関係でございますが、今回開設に当たりまして、他の窓口にもこの窓口の役割をお知らせしているところでございます。必要に応じてこちらの窓口も御案内いただくなど、連携をとって相談に乗っていきたく考えているところでございます。

間野委員

それぞれ窓口間で、裏で連携できる可能性があるのでしょうか。多分個人情報の問題も含めて、非常に難しい問題だと思うのですが。

石田 人権教育・児童生徒課担当課長

事例によるかと思いますが、こちらにつきましても窓口間で連携がとれるように、今後他の窓口とも情報交換等をしていければと考えているところでございます。

宮内委員

間野さんと同じような懸念を私も持ったのですが、窓口というのは利便性があるって使いやすい、親しみやすいところに電話ができる、行けるということが大事だと思います。必ずしも1つに集約することが良いことではないという意味で、僕は積極的にとらえています。ですが、今、間野さんが言われたように、連携のとり方の制度をつくらないと、幾ら連携をすべく努力しますと言っても、縦割り社会の中で連携がうまくいくというケースはむしろまれだろうと思います。制度としての会議体であるとか、ファイルの共有であるとか、いろいろなハードルはございますが、それを解決する策を講じていただきたいと思います。

岡田教育長

では、部長から。

伊東 健康教育・人権教育担当部長

こちらに書いてあります相談窓口の中で、区役所の窓口は同じ市役所の中ということで、昨年、一昨年と情報共有の在り方について、かなり詳しく具体的にどうすれば良いかということをお話してまいりました。その中で、具体的な手法も段々とできてまいりまして、学校と教育委員会と区役所と情報共有するという仕組みを徐々に整えつつあるところでございます。

また、他の窓口にも今までも相談が入りますと、横浜に関係があると考えられるものについては、こちらのほうに御連絡が来るとことはありましたけれども、新しいスクールソーシャルワーカーの相談窓口を御紹介いただいて、情報提供することの了解を相談者にとっていただき、その上で新たに一緒に解決策を考える窓口を引き継いでいただくことができるようになりますので、つないで良いかということをお本人に確認していただくようなことを積極的にお願ひするということをお話しております。

宮内委員

よく分かりました。もう一つ、利便性というのが大事だろうと思います。ちょっと悩んだときにすぐコンタクトできる、そのときに法務省・法務局の子どもの人権110番の場合は110ですから、何となくかけやすいです。でも、学校生活あんしんダイヤルは663-1370、多分覚えられないですよ。こういうときに少し工夫をして、例えば8341で「優しい」とか。弱くなって困っている子供たちがアクセスしやすいような工夫をしていただきたいと思います。

間野委員

宮内委員に関連して、電話は結構ハードルが高いと思います。やはり今はSNSとかメールの時代なので、それはそれで児童生徒にSNSやメールの使い方をいろいろ指導していますから、両面あると思いますし、現時点では多分これが現実的ですが、将来的には今、宮内委員がおっしゃったような、様々な媒体を使ってもう少し気軽に相談できるような方法も考えていく必要があるのではないかと思います。

中村委員

たくさん相談窓口がある中でまた新たに増やすということは、受け皿を増やすという意味では、どこにかけても良いという選択肢が増えるという意味で良いと思うのですが、横浜市としては教育委員会のいじめ110番が365日24時間相談を受け付けているからという意味合いがあるのかもしれないのですが、やはり時刻を選ばないということを考えると、相談受付時間や曜日というのはなるべく幅広いほうが良いのではないかと思います。ソーシャルワーカーさんが受けられるということで、いろいろな制約があるとは思いますが、少し広げるという方向も検討していただけたらと思います。

長島委員

表面の6番にある想定される相談内容は、想定されて(1)、(2)、(3)に書かれたと思うのですが、いじめにつながることであるとか、家庭の状況の背景、様々な背景などがある中で、これ自体が紙としてどのように出ていくかというところもあるのですが、こういうことでしかかけられないという状況を生まないようにするにはいけないのではないかと思います。今、これはあくまでも想定されている内容なのですが、逆にこういうことを相談したいとか、例えば、少しDV的なことがあるとか、家庭内にネグレクト的なことがあったようなときに、ここではだめなのかどうかとか、でもそれがいずれいじめにつながる要因になるのかもしれないのであれば、やはり余り限定的な書き方をすると、どこにもあるのですが、「スクールソーシャルワーカーの方がいるんだ」とか、多分そのときの感じでかけられると思います。人権擁護の相談を受けているときに感じるのですが、やはりその相談者はもちろんせっぱ詰まっていたりとか、どこにかけて良いか分からないけれども、ふと目に留まったものであったりするときに、限定されることはやはり窓口がある意味狭くなってしまうので、窓口を広げたのに狭くしてしまわないように気を付けられたら良いのではないかと感じました。

伊東健康教育・人権教育担当部長

今の相談内容については、もちろん限定しているものではありませんので、想定したものに縛られるものではないということは特に学校などで保護者に御紹介いただくとか、そういうときには付け加えて、いろいろな福祉に関わることもともとスクールソーシャルワーカーは虐待の事例ですとか、あるいは困窮への支援ですとか、そういうところに強みも持っていますので、そういうことも含めて、いじめと限らない、不登校と限らないということは学校を通じて保護者の皆

様にお伝えしていきたいと思っております。

ただ、今回はいじめへの対策ということでスタートいたしますので、私どもも業務の幅とか、そういうものの様子も見ながら検討していく必要もあると思いますので、先ほどのSNSなども含めて少しずつ実態に合わせて形を整えていきたいと思っています。

長島委員

それで、実際にスタートしてスクールソーシャルワーカーの方々がどのぐらい相談が来るか想定しているか分からないのですが、そこでその方々が悩まないようなシステムづくりというのでしょうか、抱え込まないようにするものであるからこそ、相談を受ける者がより良い環境でできるように、要するに先ほどもあった情報共有などがシステム化して、なおかつきちんと運営できる状況にすることが大事だと思いますので、よろしくをお願いします。

伊東健康教育・人権教育担当部長

そのところは今回スーパーバイザー的な役割を担う統括、それから各方面学校教育事務所のチーフ、そういう人材育成もできるスキルのあるスクールソーシャルワーカーも含んで、受けた相談をみんなでアセスメントしていくような場も考えております。きっと受付件数は伸びなくても、1件の御相談が多分長く、御相談時間とか、内容が重いつつとか、そういうところも出てくると思いますので、やはり現実はどういう御相談があるかというのを見ながら、そういう仕組み自体も柔軟に考えて、良い形に変えていくというつもりで、とにかくスタートさせようというつもりでおります。

長島委員

よろしくをお願いします。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、まずスタートするというので、連休明けの5月9日から窓口を開設しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育の推進につきまして、所管課から御報告いたします。

渋谷教職員人事部長

教職員人事部長の渋谷です。放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育の推進についてということで説明いたします。なお、この件につきましては複数の部署にまたがるものですが、今日の説明については教職員育成課長のほうから説明させます。

立田教職員育成課長

教職員育成課長の立田でございます。

これは報告書において再発防止策のポイントの1つとして挙げられているいじめの未然防止に係る取組です。東日本大震災で被災した児童生徒に対するいじめを未然に防止するため、放射線等に関する正しい理解を深める教育に加えて、震災避難者や復興に関わる人々の思いや取組を理解する学習を進め、被災を経験した児童生徒に寄り添う心情を醸成していく必要があります。

そこで、放射線等に関する教育や被災地理解を進める教育を推進するため、今年度、福島県環境創造センター及び福島県の学校への教員派遣研修を行います。また、教育課程研究委員会の道徳部会において、ふくしま道徳教育資料集の活用についても研究することといたしました。

(1)を御覧ください。教員派遣研修は平成29年、今年の7月中の実施を予定しております。昨日、研修の実施に向けまして教育次長をはじめ9名が福島県の

現地視察を行いました。研修に派遣する教員は60名程度を想定しており、派遣先は福島県環境創造センターと福島県富岡町三春校を予定しております。

福島県環境創造センターは環境の回復・創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流を行う総合的な拠点として、福島県が設置した施設です。この施設で研修を行うことによりまして、放射線等に関する正しい理解を進めることができると考えております。

また、福島県富岡町三春校は、震災後、富岡町の町民が郡山市へ全町避難となる中、震災のあった年の9月に、郡山市に隣接する三春町の工場跡地に4つの学校と幼稚園の共同学校として立ち上げられた学校です。同校を訪れることで、被災を経験した児童生徒に寄り添う心情を醸成することにつなげていきたいと考えております。

続いて、(2)を御覧ください。ふくしま道徳教育資料集「生きぬく・いのち」、「敬愛・つながる思い」、「郷土愛・ふくしまの未来へ」は、被災地に生きる方々の思い、復興へ向けた強い決意をじかに感じられる内容となっております。教材として活用されるよう教育課程研究委員会の道徳部会において、これらの教材の活用についても研究していきます。議論や授業実践を通して横浜の子供たちが被災というものにきちんと向き合い、被災を経験した児童生徒に寄り添うことができるよう、ひいてははじめの未然防止につながるよう、授業の充実に結びつけていきたいと考えています。

なお、岩手県教育委員会発行の「いわての復興教育副読本『いきる かかわる そなえる』」については、防災教育や人権教育での活用を検討してまいります。

以上でございます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

宮内委員

先ほど申し上げたことと重複しますが、是非持続的にやっていただきたいと思えます。無神経な人とか、無知であるがために不用意な発言をしている人もいます。例えば国会議員であったとしても、「放射線がうつるんだよ」ということを言って報道されたことがありました。そんなに世の中の人の知識水準は高くないということを前提に根気よくやっていただきたいです。

そして、被災地教育では、大変だということの認識を深めることも大事なのですが、もう一つは、明日は我が身であります。いつ東京湾、太平洋側に地震が起きるか分からない、津波が来るか分からないと防災教育につなげること。もう一つは、明日は我が身、自分たちがなったとき、やはり手を差し伸べてもらいたいと思うだろうという、当事者意識を植え付けるということが主眼ではないかと考えております。

立田教職員育成課長

今後の取組につきましては、今回の派遣について、その成果と課題を踏まえまして、継続について検討してまいります。また、防災教育も含めて、自分ごととして取り組めるように、これから取組を進めてまいります。

岡田教育長

ほかには、はい、どうぞ。

中村委員

やはり体験は何ものにも勝ると思えますので、60名の教員を派遣するということにはとても意味があると思うのですが、派遣した後ですよね。本人たちは非常に深く学んでくるところがあると思うのですが、それをどのように一般化してい

くのかという部分をどのように考えられていらっしゃるのかというのが1点です。

それから、もう一点は、6年前でしたか、5年前でしたか、初任者研修で管理職も一緒になって行きましたよね。そういう方たちがもう現在中堅どころになっているわけで、あの体験が現場でどのように生かされているのかということが質問の2点目です。

それから、3点目は、道徳部会での研究と書いてあるのですが、道徳だけではないと思います。そのあたり、もっとほかの教科等でも考えられることがあるので、どのように考えられているのかということで3点の質問です。

立田教職員育成課長

それでは、1点目と2点目につきましては、私のほうから答えさせていただきます。

まず、研修を受けた教員個人にとどまることなく、それを学校の内外にどのように発信していくかということですが、今回約60名の研修を受講する対象者につきましては、学校運営セミナーという研修を受講しているミドルリーダーを対象にしたいと考えております。こちらはこれからの学校運営を担うことが期待されるミドルリーダー、学校長の推薦と本人の希望に基づいて、60名程度を募ってまいります。研修に参加した後はどのような形で学校にそれを返していくか、授業であるとか、校内での研修であるとか、また学校の組織づくりなど、いろいろ考えられると思っておりますけれども、そういった取組を集約しまして、全市に発信していくということが一つです。

また、研修参加者につきましては、その成果を全ての市立学校の代表が集うような場で発信してもらえよう調整してまいります。

2点目につきましては、石巻に初任者を含めた教員を派遣したことについてですが、今回の学校運営セミナーに当時初任者として参加した教員がどの程度ミドルリーダーとして参加するかについては、これから募集をかけるということで、まだこれからということになりますが、中にはそういった教員もいるだろうと考えております。

また、初任者研修を受けた後どのような形でということについては、今後何らかの形でそういった声をこちらのほうで集約することができればと考えております。

3点目につきましては、指導企画課長のほうから答えさせていただきます。

宮城指導企画課長

指導企画課長の宮城でございます。

道徳教育以外にも、先ほどもお話のありました放射線教育、あるいは被災地の理解の教育等、様々な場面で子供たちと学習を進めていく必要があると考えます。横浜市の場合は、現在、放射線教育につきましては小学校1年生と4年生で1時間ずつ、それから中学校の1年生で2時間の学習を設定しております。また、それも例えば5年生で社会科の学習をする際に、自分たちの横浜と被災地がどのくらい離れているのかという、神奈川県から更に日本に視野を広げて社会科で学習をするときに、あわせて距離感なども学習しますし、また中学校の3年生では理科で放射線そのものについて詳しく正しい知識を理解いたします。

ですから、様々な道徳の時間、あるいは道徳の時間以外に、教育活動全ての中での道徳教育も大事ですし、また社会科教育、あるいは理科教育、様々な学習の中で子供たちが学習していくということが大切というように考えております。

以上でございます。

間野委員

大変重要な研修の1つになると思っています。私ごとですが、私は2011年4月から現地に入って、スポーツによる震災復興というものをずっとやってきて、今年で7年目に入っているわけですが、原発の近くのふたば未来学園というところでも授業をやらせてもらっています。また、年末も常磐線が仙台から開通したので、いち早く南相馬にも行ってございまして、私なりに被災地のいろいろな支援をしてきたつもりです。

ふたば未来学園での授業のときの話なのですが、「このあたりにたくさんの人に来てもらって、そして町を活性化しようよ。どんな方策があるかな」と高校生とゼミナール形式でやっていたのですが、どんな人に来てもらって、どんなことをしてもらいたいかという中に1つ印象的なことがありまして、避難している人に来てもらいたい、これが彼らの一番なのです。僕らは首都圏からお金のある人を呼んで、町でいろいろなお金を落としてもらおうというような軽薄なことを考えていたのですが、そうではないのです。多分僕も6年、7年行ってもまだ分からない、非常に深いところがあります。

南相馬に行きました。南相馬の学校関係者、市長や行政の人とも話をしましたが、同じ市の中でも一人一人の状況が非常に複雑です。

何が言いたいかといいますと、行って何か知識を習得してくるのではなくて、やはり心情理解です。そういうことができるプログラム、まさに現地の人による教員が受けるアクティブラーニング、自分で考えて、感じて、気付くような、是非そういうプログラムを用意していただきたいと思います。なかなか重い口を開いてもらえないので、そんな簡単ではないと思いますが、表面的な研修にならないように、是非そういう配慮をしていただければと思います。

以上です。

岡田教育長

ほかには。はい、どうぞ。

長島委員

間野先生もあのようにずっと活動されているのですが、私もいろいろな形で毎年必ず、先日も岩手県にボランティアに行ってきたのですが、やはり現地の方がおっしゃるのは、「見て、感じて、ゆっくりで良いから行動してほしい」というのは、本当に被災当初からおっしゃっています。子供たちを連れていったこともあるのですが、子供たちがその生の声を聞いて、震えるような感情を体感して、彼らはやはり育っていくのです。それぞれが自分たちで、自分たちが意見や言葉を発しなければ、自分の思いは伝わらないということを学んで、行動していく、そういうことを目の当たりにしていくと、この60名の方々が本当にどう伝えていくかということがやはり大切だと感じています。

今、間野先生が言った、心情理解が本当に大切に、かさ上げされて大きな防波堤ができて、それだけではないのです。そこに暮らす人たちが望んでいるものは何なのかということを考えていくと、これは全てにつながると思うのですが、教育者として何を子供たちにしていくか、児童生徒理解をどうしていくかということにつながり、いろいろな面で教育力の向上につながっていくのではないかと思いますので、是非これを決してこのテーマだけにかかわらず広げられるようなものにしていただくと有り難いと心から思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。それでは、いただいた御意見をしっかり踏まえまして、研修につなげていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

それでは、次に平成30年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について、所管課から説明いたします。

奥田国際教育
等担当部長

国際教育等担当部長の奥田でございます。よろしくお願いいたします。
平成30年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜に関しまして、募集の区分、募集の期間等を規定しました要綱を定めましたので、御報告させていただきます。
詳細につきましては、高校教育課長から説明させていただきます。

西村高校教育
課長

高校教育課長の西村でございます。よろしくお願いいたします。
今、部長からありましたように、まず1枚目にありますのは、日程等をまとめたものでございます。2枚目から選抜要綱といたしまして、大体大枠を説明させていただきますと思います。
まず、市立高等学校につきましては、9校10課程です。この9校10課程におきまして、どのような募集区分で行っているかと申しますと、一般募集という区分、それから特別募集という区分の中で、全日制の課程、単位制による全日制の課程、単位制による定時制の課程、夜間の定時制の課程普通科、海外帰国生徒特別募集につきましては、東高等学校で行っております単位制の全日制の課程、在県外国人等特別募集につきましては、横浜商業高等学校及びみなと総合高等学校で行っているものでございます。
これらの学校の入学募集選抜要綱につきましてまとめたものがこの冊子になっているものでございます。
例年行っていることでありますので、今年度特に大きく変えたところを見ていただければと思います。4ページにございます9番の「選抜のための検査」に、それぞれの検査形態がございしますが、中段より下の(4)にございます「インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により一般募集(共通選抜)及び特別募集における学力検査を受検できなかった志願者を対象として追検査を実施する。なお、追検査の方法等に関し必要な事項は、教育長が別に定める」という項目をうたったところでございます。今までこの追検査につきましては、実施しておりませんでした。来年度の入学選抜検査から行うということにいたしました。
それでは、最初のページに戻っていただきまして、全体の日程等について説明申し上げます。まず1番、一般募集につきまして、学力検査の期日でございますが、平成30年2月14日水曜日を共通選抜の一般募集という形で期日を定めました。
なお、定通分割選抜におきましては、同じく平成30年3月13日火曜日ということでございます。
この学力検査の期日にあわせまして、募集期間、志願変更期間、面接期日、特色検査の期日等を定めたものでございます。
それから、5日間、間を置きまして、追検査の期日を2月20日といたしました。この5日間と申しますのは、インフルエンザに関しましては、罹患してから5日間は登校できないという規定になっておりますので、5日間置いて20日に行うということにいたしました。
合格者の発表につきましては2月27日、定通分割につきましては3月20日です。
なお、定通分割につきましては、追検査を設定しておりません。定通分割選抜と申しますのは、共通選抜でも夜間定時制につきましては選抜を行っております。なおかつ定通分割とまた別に定時制の選抜検査を行っておりますので、数回の受ける機会がございますから、追検査は特に設けませんでした。

なお、2番、3番におきます特別募集、横浜商業高等学校別科につきましても同じ日程で追検査等を行うということでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

岡田教育長

説明が終了いたしました。御質問等がありましたらお願いいたします。

間野委員

追検査に関しては、非常に賛成です。また、併せて別室受験のようなものもきっと可能性があると思いますので、せっかくの入試のときに、そういうインフルエンザなどで機会を失わないようにすることは大切だと思います。

それと別件なのですが、今、特色ある高等学校づくりを一層進めていく必要があると思っています。この4月に横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校ができて、また更に1つ特色ある学校ができたわけですが、南高等学校、横浜商業高等学校、戸塚高等学校、横浜総合高等学校、みなと総合高等学校などなど、県では提供できないような教育機会を提供しているというのは、市がやっている意義があると思うのですが、具体的に名前を挙げますと、東高等学校や桜丘高等学校といったところの特色を更に強めていくにはどうしたら良いのかということです。これは市費移管も含めて、中高の教員の異動が以前よりは容易になっていることもありますし、ここで横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校ができたからということで一安心されているとは思いませんが、更に加速して、東高等学校や桜丘高等学校で、県では供給できないような、私立学校では供給できないような、横浜市ならではの特色を是非一緒に考えていきたいと思えます。

以上です。

岡田教育長

ほかにはよろしいでしょうか。

宮内委員

横浜らしさということをいろいろと議論させていただいてきておりますが、その中の1つが開かれたところ。開港の歴史があり、多様性を尊ぶ、異質を排除しないことをもっと徹底したら良いのではないかと思います。具体的には、海外の留学生を意識的に2桁単位でとっていき、また外国籍、帰国子女等々を、特別枠を設けて受け入れていくような工夫をして、是非多様性を重んじる、特色ある学校づくりをしていけたらと思っております。いかがでしょうか。

西村高校教育課長

ありがとうございます。昨年度から、今、宮内委員からございました在県外国人等の検査につきましても、みなと総合高等学校に新たに特別枠を設けました。現在、それで在県特別枠は横浜商業高等学校とみなと総合高等学校に枠として2つ用意したところでございます。

今、委員からありましたように、多様性を尊ぶということは非常に大事なことでございますが、ただ海外からそのまま来た留学生を入学者募集検査の中で受け入れられるかどうかということについては、まだ検討の余地があるのではないかと思っております。ただ、年度途中で海外から生徒さんが学校に入りたい、学校で学びたいということについては、積極的に受け入れております。

以上でございます。

長島委員

市立高等学校には特別に私も思いがあり、長く高等学校評価をさせていただいたりする中で、横浜市の学校ということで、今、中高一貫校ができていますけれども、町の中の、横浜の中の学校ということで、小学校や中学校、もっと下がれ

ば幼稚園や保育園との連携であったりとか、取組がもっとできると思って、ずっと伝えてまいりましたが、まだまだだと感じております。そこはやはり高等学校の職員がどうしても外に目を開こうという思いがまだまだ足りていないと正直感じております。その辺も併せて、横浜の市立高等学校の職員であるという自負を持つのであれば、是非そういうところも助成できるような事務局であってほしいと感じております。よろしく申し上げます。

岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。

西村高校教育課長 今回、報告させていただきました件につきましては、神奈川県、それから川崎市、横須賀市、本市と、教育委員会でそれぞれ5月1日、一斉にこの件については同時に記者発表を行いたいと思っております。

岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員 先ほど申し上げたことなのですが、帰国子女とか外国人を救済するということが公教育としてやらなければいけないことだと思っておりますし、今のやり方で良いと思っておりますが、生徒のために異文化に接する機会をより増やすために、積極的に外国人なり留学生を受け入れていくようなプログラムをつくるべきだろうと考えています。今の制度をもっと積極的に運用していけば良いと思っております。是非それを検討いただきたいと思っております。

岡田教育長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、5月1日に県下一斉に発表するということですので、よろしく願いいたします。

それでは、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第5号議案「貸金返還請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について」、教委第6号議案「横浜市立中学校における授業中の負傷事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」は、訴訟等に関する案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは、教委第5号議案及び教委第6号議案は、非公開といたします。事務局から、何か報告がありましたらお願いいたします。

山岸総務課長 それでは、事務局から御報告申し上げます。
肢体不自由特別支援学校の再編整備計画に関する要望書が、35件、提出されております。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りさせていただきたいと思っております。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会定例会は、5月12日金曜日の午後2時から開催する予定でございます。また、次回の教育委員会臨時会は、5月22日月曜日の午前10時から開催する予定でございます。

以上でございます。

岡田教育長 皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、次回の教育委員会定例会は5月12日金曜日の午後2時から開会する

予定です。また、その後の教育委員会臨時会は5月22日月曜日の午前10時から開会する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に入ります。傍聴の方・記者の方は御退席をお願いします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第5号議案「貸金返還請求事件に係る訴えの提起に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委第6号議案「横浜市立中学校における授業中の負傷事故に係る損害賠償額の決定に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会臨時会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時19分]